

全日本トラック協会ニュース

—平成 23 年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 (Gマーク制度)—

8,115 事業所の申請を受理

このうち新規申請 3,115 事業所、更新申請 5,000 事業所



"G" の由来は
good「良い」、glory「繁栄」の
頭文字「G」を取ったものです。

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である社団法人全日本トラック協会（星野良三会長）は7月14日、トラック運送事業者の交通安全対策などへの事業所単位の取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「平成 23 年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」(G マーク制度)の申請受付を終了しました。

事業 9 年目となる平成 23 年度は、7 月 1 日の申請開始から同 14 日まで申請受付を行い、資格要件等をクリアした 8,115 事業所の申請を受理しました。（東日本大震災で被災された更新事業所の手続きに関する特例措置分を除く。）

このうち新規申請が3,115事業所となりました。一方、本年12月末で認定の有効期間が満了する平成21年度安全性優良事業所の更新申請（初回更新）が2,208事業所、20年度安全性優良事業所の更新申請（2回目更新）が1,387事業所、19年度安全性優良事業所の更新申請（3回目更新）が1,405事業所となり、更新申請が合計5,000事業所となりました。

この事業は、利用者がより安全性の高い事業者を選びやすくするとともに、事業者全体の安全性の向上に対する意識を高めるための環境整備を図るため、事業者の安全性を正当に評価し、認定し、公表するものです。

全日本トラック協会では、12月までに、申請を受理した事業所の申請書類を精査し、安全性評価委員会（委員長・野尻俊明流通経済大学法学部教授）の評価・決定の後、全国実施機関の長の認定を受けて、年内中に第9回目の『安全性優良事業所』を公表する予定です。

（添付資料：「社団法人全日本トラック協会の概要」「貨物自動車運送適正化事業実施機関について」）

◆お問い合わせ先 (社)全日本トラック協会 <http://www.jta.or.jp/>
広報部 永嶋・飯塚・本間 ☎ 03-5323-7242
適正化事業部 山田・吉田 ☎ 03-5323-7245

■社団法人 全日本トラック協会の概要

所在地

〒163-1519 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー 19階
TEL 03(5323)7109(代)

創立年月日

昭和23年2月17日

会長

星野 良三 (ほしの・よしみ)

◆主たる事業

- (1) 交通公害防止対策、省エネルギー対策の推進
- (2) 交通安全対策の推進
- (3) 輸送効率向上のための対策推進
- (4) 貨物自動車運送適正化事業の実施
- (5) 労働対策の推進
- (6) 消費者サービス向上のための対策推進
- (7) 広報活動の推進
- (8) 国際交流事業の実施

■トラック運送事業者数 6万2,712社 (平成22年3月末)

■営業用トラック台数 136万1,336台 (平成22年3月末)

■トラック運送事業従業員数 123万1,727人 (平成21年3月末)

■トラック運送事業営業収入 13兆73億円 (平成20年度末)

■貨物自動車運送適正化事業実施機関について

トラック運送事業は、国民生活や産業活動のなかで貨物輸送を担う重要な役割を果たしており、公益性の高い事業です。そのため、事業を営むためには貨物自動車運送事業法に基づいて所定の要件を整えて、国土交通大臣の許可を得なければなりません。

この法律が施行された平成2年12月には、法施行と同時に、トラック運送事業が健全に発展し、公共の福祉を増進するために、トラック運送事業者の法律の遵守等について指導を行う適正化事業を推進する「貨物自動車運送適正化事業実施機関」が創設されました。

□国土交通大臣が適正化事業実施機関に指定

貨物自動車運送事業法第38条により「地方適正化事業実施機関」は都道府県単位で、地方運輸局長公示により各都道府県トラック協会が指定され、また、地方適正化事業を円滑に実施するための組織体制や指導重点項目などを定める「全国適正化事業実施機関」には、同法第43条により国土交通省告示で全日本トラック協会が指定されています。

平成15年4月1日からは、改正貨物自動車運送事業法が施行されましたが、適正化事業実施機関は、関係行政と連携してトラック運送事業の適正化に取り組んでいます。

平成23年度貨物自動車運送事業安全性評価事業 申請事業所数

平成23年7月25日
全国貨物自動車運送適正化事業実施機関

ブロック名	地区名	新規	初回更新	2回目更新	3回目更新	合計
北海道	札幌	78	44	28	24	174
	函館	18	13	5	6	42
	室蘭	12	9	9	5	35
	旭川	31	12	9	14	66
	帯広	19	10	3	6	38
	釧路	12	2	4	5	23
	北見	7	6	3	7	23
	計	177	96	61	67	401
東北	青森	39	22	14	13	88
	岩手	17	33	19	25	94
	宮城	50	31	41	39	161
	秋田	26	53	20	12	111
	山形	24	31	19	8	82
	福島	52	47	41	25	165
	計	208	217	154	122	701
関東	茨城	92	52	29	25	198
	栃木	71	23	19	16	129
	群馬	63	60	20	12	155
	埼玉	173	113	54	35	375
	千葉	164	105	59	42	370
	東京	196	109	63	104	472
	神奈川	167	63	72	54	356
	山梨	30	24	20	6	80
	計	956	549	336	294	2,135
北陸信越	新潟	54	56	59	57	226
	長野	54	51	31	19	155
	富山	28	33	26	20	107
	石川	23	29	20	21	93
	計	159	169	136	117	581
中部	福井	22	11	9	16	58
	岐阜	55	83	22	10	170
	静岡	100	90	65	74	329
	愛知	158	148	101	124	531
	三重	64	45	28	18	155
	計	399	377	225	242	1,243
近畿	滋賀	58	19	15	11	103
	京都	55	45	21	24	145
	大阪	195	139	56	124	514
	兵庫	125	91	34	37	287
	奈良	16	9	10	3	38
	和歌山	50	5	8	10	73
	計	499	308	144	209	1,160
中国	鳥取	15	27	2	13	57
	島根	26	24	4	19	73
	岡山	60	49	44	34	187
	広島	87	71	33	52	243
	山口	38	23	18	40	119
	計	226	194	101	158	679
四国	徳島	23	24	24	7	78
	香川	37	30	9	5	81
	愛媛	34	24	13	3	74
	高知	23	16	6	5	50
	計	117	94	52	20	283
九州	福岡	178	110	67	68	423
	佐賀	29	23	23	15	90
	長崎	37	9	13	2	61
	熊本	32	16	21	33	102
	大分	29	13	16	13	71
	宮崎	30	11	17	22	80
	鹿児島	26	13	11	21	71
沖縄	13	9	10	2	34	
	計	374	204	178	176	932
全国計		3,115	2,208	1,387	1,405	8,115

初回更新 : 平成21年度に新規で認定を受けた事業所
 2回目更新 : 平成20年度に更新1回目で認定を受けた事業所
 3回目更新 : 平成19年度に更新2回目で認定を受けた事業所